

震災がれき広域処理

あす知事に要請文書

国が都道府県に東日本大震災のがれきの広域処理を求めていることについて、鈴木英敬知事は十九日のぶら下がり会見で、二十一日に県庁を訪問する中部地方環境事務所の神田修二所長から、要請文書を受け取ると公表。内容を確認後、県市長会や町村会と協議する



ぶら下がり会見する
鈴木知事＝県庁で

とした。

「国が一步も二歩も踏み出す姿勢に出ていることは評価される」とした上で、県での受け入れの是非については「要請文を踏まえて、県全体としてどういう結論を出すのがいいか議論していく」と述べ、これまで同様、市町と足並みをそろえる考えを示した。

同日の県議会第一回定例会で、平成二十四年度当初予算案などが可決されたことを受けては、「初めて編成した予算が原案通り可決いただいたことは、正直ほっとしている」と感想を述べた。一方、基金設置の条例案二件が付帯決議されたことなどを挙げ、「真摯に捉まえ、一つ一つ対応したい」と話した。